

名古屋学院大学「中期アクションプラン 2018-2020」

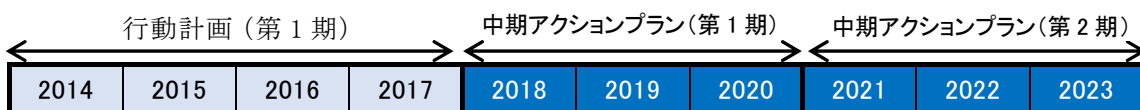
— “Look Forward 2014-2023”の深化と具現化のために —

1 中期アクションプランの策定に向けて

2013年8月に本学が初めて策定した中長期計画である“Look Forward 2014-2023”は、創立50周年を迎えた2014年から予定どおり実行に移され、その後4年間、名古屋学院大学は、この中長期計画のもと、そこに掲げられた将来ビジョンに向かって歩んできた。その間、この中長期計画は、本学における業務や事業の大部分を統御する総合計画として進行管理がなされ、かつ予算管理の政策的調整枠としても活用されることで一定の成果を収めてきた。

しかし、他方で、その策定時に前提とした本学の経営をめぐる外部環境や内部の諸条件は予想を超えて大きく変化した。ここに来て、わが国では、定員管理の厳格化、質保証に向けた教育改革及び高大接続改革など新たな高等教育政策が目白押しであり、また、その後、本学は、重要な経営判断としてリハビリテーション学部の名古屋移転を決定し、大宝学舎の整備と日比野学舎の全面改修を進めている。これらは、いよいよ2018年度を目前に、本学の持続的発展を可能にするためには、ダイナミックな環境変化に機敏に対応して教育研究の特色を伸ばし、必要な改革を推進し、より信頼される大学づくりに邁進することがますます大切になっていることの表れにほかならない。

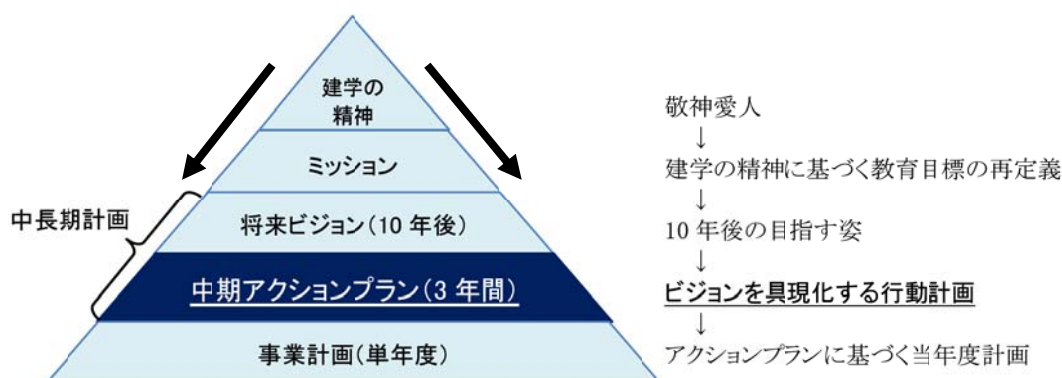
そこで、これまでの4年間の実績と成果を踏まえて現行の行動計画を見直し、残り6年を1期3年×2期として「中期アクションプラン」を策定することで、今後3年間で取り組むべき重点課題を設定するとともにそれらに対する行動計画を再構築し、確実に実行していくこととした。



2 “Look Forward 2014-2023”が掲げた将来ビジョンのもとで

中期アクションプランは、その趣旨からも明らかなように、現行の中長期計画の根幹をなすミッション及び将来ビジョンを基本的に継承するものである。そのため、今後も、「『敬神愛人』の精神を尊重し、高い志と豊かな国際感覚を備えた、社会の発展に貢献する人材を育成する」ことを本学のミッションとして掲げ、「教育・研究・社会貢献の各側面において絶え間ない改革を実行し、とりわけ教育重視の大学として有為な人材を輩出することにより、社会から強固な信頼を獲得し、中部地区で確固たるプレゼンスを発揮する大学になる」という総合ビジョンの実現に向けて、①教育ビジョン：社会や産業界が求める質の高い学士課程教育を確立する、②研究ビジョン：社会や産業界の発展を支える研究拠点を形成する、③社会貢献ビジョン：知の拠点としての存在感を高め、活力ある社会づくりに貢献する、という基本方針のもとで大学づくりと教学改革を進めていく。

同時に、中期アクションプランでは、その目的を実現するために、中長期計画の重要方策（66項目）と行動計画（300項目超）を整理・統合したうえで新たな枠組みと基本方針を設定し、それぞれに柱となる、実現可能で具体的な行動計画＝アクションプランとして3年間で確実に実行すべき重点事項・施策を厳選して配置する。また、これまでの組織目標もこの中期アクションプランに取り込み、今後は、それにもとづいて毎年度の予算編成方針と事業計画を策定できるようにする。



3 「中期アクションプラン 2018-2020」の重点課題

これまで長い間、「2018年問題」と言われ続けてきたが、2018年度は問題が終わる年ではなく、重大な始まりの時である。2017年度で120万人近くあったわが国の18歳人口は、これから再び大きな減少期に入り、2031年には史上初めて100万人を下回ると予測されている。つまり、中期アクションプランの第1期：2018-2020はまさにその入り口であり、その意味では、改めてそれに立ち向かう心構えと体制づくりが求められている。こうした視点から本学の現状と課題、そして今後3年間で予想される展開について考えると、次のような重点課題が浮かび上がってくる。

- A. 18歳人口減少期を乗り切ることのできる強靱な教学体制と経営態勢を確立すること
- B. 学長が提示する諸施策を推進し、それらを全面的にバックアップすること
- C. 教育の質保証とアウトカム重視に向けた教学改革を促進すること
- D. 進行中の名古屋キャンパスの再構築を完了させるとともに、瀬戸キャンパスの将来構想について検討し、実行に移すこと
- E. 本学の強みや特色をますます発揮することでブランド力を向上させ、名古屋都市圏において本学のプレゼンスをより一層高めること

こうした重点課題以外にも、高大接続改革への対応、Global Linksにおけるグローバル人材育成、活気のあるキャンパスづくり、新たな地域・社会連携戦略の実践、大学院の定員充足、財務体質の転換など、ここ3年間でめどに対処すべき課題は多い。中期アクションプラン2018-2020は、これらの課題に対しても具体的な行動計画を策定し、着実に取り組んでいく。

4 「中期アクションプラン 2018-2020」の概要

中期アクションプラン 2018-2020 では、中長期計画の将来ビジョンのもと、以上のような取り組むべき課題を念頭に、以下のような＜基本方針＞の枠組みを設定したうえで、そのなかに、添付したリストのように 33 項目の＜アクションプラン＞を掲げることとした。また、それに合わせて本学の＜現状及び課題＞と具体的な行動計画のための＜主な方法や手段＞を列挙した。

1. 建学の精神 – 「敬神愛人」の浸透と実践
2. 教育の質保証 – ①質保証に向けた教育体制の構築
– ②エンロールメント・マネジメントの視点に立った学修支援
– ③グローバル人材育成の強化
– ④主体的な学びを支える教学環境の整備
– ⑤特色ある学部教育の推進
3. 学生生活 – 活気に満ちたキャンパスライフの実現
4. 研究 – 環境の整備と研究活動の活性化
5. 社会貢献 – 協働と共創による地域・社会連携の推進
6. 入試・広報 – ①入学者の適切かつ安定的な確保
– ②本学の強みを際立たせるブランド力の向上
7. 組織運営 – ①教職員の能力開発と組織力向上
– ②将来に向けた体制の整備と改革
– ③持続的・安定的な経営基盤の確立

こうした中期アクションプランは、中長期計画と同様に、常任理事会で統括し、PDCA サイクルによる進行管理を行う。また、その大半を占める教学関連項目については、学長と常任理事会の連携のもと、大学の内部質保証と教学マネジメントの推進のために新たに設置した「教学改革推進会議」においても進行管理を行う。加えて、必要に応じて個別のアクションプランに具体的な成果指標や数値目標を設定し、評価（Check）にもとづく改善策立案（Action）をより明確にさせる。

今後の大学運営と教学改革には、これまで以上に、一方で明確な将来ビジョンとそれに向かう強固な信念、他方でダイナミックな環境変化に応ずる果敢な経営判断と機敏な軌道修正という両方の理念が求められてくる。本学では、中期アクションプランを、これら 2 つの理念が有機的に行き交い、それを通して確実に必要で、かつ実現可能な行動計画が創出され、実行される場としたい。

中期アクションプラン

| 基本方針 | アクションプラン | 現状及び課題 | 主な方法や手段 |
|--|--|---|--|
| 【1.建学の精神】 「敬神愛人」の 浸透と実践 | 1 建学の精神の更なる浸透を図るとともに、チャペル行事・活動への参加や能動的な関わりを促進する。 | 学生・教職員のチャペル行事等への参加は、キリスト教必修科目の履修以外は、自由意志に任されており、自然なかたちで建学の精神の浸透を図っていくことが課題である。 | <ul style="list-style-type: none"> ●キリスト教関係の授業や会議における聖書朗読・祈祷・黙祷等の実践。 ●チャペルアワーやカレッジアワーへの参加奨励、聖歌隊等学生主体の行事の強化(火曜3限の活用)。 |
| | 2 各学部・研究科において3つのポリシーに基づく教育を推進する。 | 3つのポリシーの策定・公表義務化に伴い、ポリシーに基づく教育のPDCAサイクル確立が求められ、認証評価事項とされている。 | <ul style="list-style-type: none"> ●学生・教職員に対する3つのポリシーの周知徹底。 ●3つのポリシーに基づく点検評価の継続実施、情報共有の徹底。 ●2019年度新カリキュラムに伴うポリシーの再構築。 |
| 【2.教育の質保証-①】 質保証に向けた教育体制の構築 | 3 3つのポリシーの適切な運用に向けて、関連する制度等を含めた見直しを行う。 | 2016年度に3つのポリシーの再点検及び一部修正を行い、2017年度から運用を開始したところであり、今後より実効性を高めていく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ●IR分析を活用したカリキュラムマップ等の検証・改善。 ●学修成果の的確な把握。 ●試験制度等の再構築。 |
| | 4 高等学校と大学との円滑な接続を図るために、入学前教育及び導入教育の見直しを行う。 | 高大接続改革に伴う高等学校教育及び大学進学者の状況を見極めながら、入学前・導入教育を見直す必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ●入学準備学習プログラムの検証・改善。 ●基礎セミナー等導入教育の検証・改善。 |
| 【2.教育の質保証-②】 エンロールメント・マネジメントの視点に立った学修支援 | 5 就職実績を維持強化するために、キャリア形成支援プログラムの見直しを行う。 | 就職試験で必須の基礎学力試験対策を早期化するとともに、採用との関係が強まっている企業主導型インターンシップへの適切な対応が急務となっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ●キャリアデザイン科目の再構築。 ●全学生が利用できる基礎学力WEB講座の導入。 ●現行インターンシップの見直し。 ●ビジネスマナー修得の強化。 |
| | 6 教員、公務員等各学部の教育目標を反映した進路支援の強化を図る。 | 教職希望者に対して主体的学修を促すとともに、公務員に対しては特に希望者の多い学部固有の課題解決を図る必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ●履修カルテの有効活用、自主的勉強会の開催支援、近隣の教育委員会との連携強化。 ●公務員試験の指導体制・方法の再構築。 |
| | 7 Global Linksにおいて全学的な教育プログラムを構築するとともに、近隣の学校や企業と連携した取組も開始する。 | 実用的な語学運用能力と国際感覚を有したグローバル人材育成の実現に向けて、留学希望者を主対象とした現行プログラムを初級者も含む形に充実・拡大させ、成果を上げることが課題である。 | <ul style="list-style-type: none"> ●初級語学講座、異文化理解プログラムの開始。 ●小・中・高校との協定締結。 ●大宝学舎への英会話スクール、旅行会社誘致。 |
| 【2.教育の質保証-③】 グローバル人材育成の強化 | 8 留学制度の見直しを行うとともに、特色あるプログラムを開発することにより派遣留学生数を増加させる。 | 交換留学の全額費用負担、私費・短期留学の資金補助を実施する大学が増えており、本学の留学制度の優位性が失われつつある。 | <ul style="list-style-type: none"> ●留学プログラムの検証・改善。 ●派遣留学の費用補助拡大。 ●留学生別科の位置付けの再検討、別科生と学部学生の合同授業等の促進。 |
| | 9 海外協定校との国際学術交流を強化する。 | 特定の海外協定校との学生交換・交流は活発に行われてきたが、教員の学術交流が必ずしも十分でない。 | <ul style="list-style-type: none"> ●コンケン大学や東義大学との学術交流促進及び海外拠点設置。 ●北米協定校からの教員招聘。 |
| 【2.教育の質保証-④】 主体的な学びを支える教学環境の整備 | 10 ICT教育を一層促進するとともに、教育効果や学修成果が高まるような施設設備の整備を進める。 | 技術革新や学生ニーズを踏まえた教室設備、情報インフラ、教育学修支援システムの整備に加えて、新学舎開設等に伴う図書館スペース見直しが必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> ●教室設備の計画的更新。 ●次期情報処理システム整備、CCS機能拡張。 ●図書館スペースの再整備。 |
| | 11 業務委託により図書館サービスの効率性と安定性を維持するとともに、その質的な向上も図る。 | 図書館業務の外部委託に伴い、委託スタッフのモチベーションを維持するとともに、専任職員が専門的見地から委託業務を評価する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ●業務マニュアルの整備。 ●業務委託の評価方法確立及び検証・改善。 |
| | 12 瀬戸キャンパスの学部構成を踏まえて、教学環境を再構築する。 | 2019年度に瀬戸キャンパスがスポーツ健康学部のみとなることを踏まえ、学生の学修・課外活動・学生生活及び教員の教育研究活動が円滑に行われるよう、適切な環境整備が必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> ●教室等施設の集約化、図書館運用方法の再構築。 ●スクールバスの運行見直し。 ●学生食堂、ラウンジ等学生アメニティの再構築。 |

中期アクションプラン

| 基本方針 | アクションプラン | 現状及び課題 | 主な方法や手段 |
|--------------------------------|--|--|---|
| 【2.教育の質保証⑤】 特色ある学部教育の推進 | 13 学生と教員が交流し、学修と学生支援の拠り所となる「学びの拠点」を整備・運用する。 | 8学部11学科へと組織が拡大する中、全学的な教育・学修支援を基本としつつ、多様な特性を持つ各学部への支援を強化していく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ●「学びの拠点」に関する運用方針の明示、2019年度運用開始。 ●ピアサポート制度の構築。 |
| | 14 学生がより主体的に教育イベントの企画運営に関与し、学修効果が高まるように発展させる。 | 卒論発表会等の各学部主催教育イベントへの学生の関わりや、効果検証が必ずしも十分でない。 | <ul style="list-style-type: none"> ●学生が相互に学び合い、参加意識を高める運営方法の確立。 ●全学的な「主体的な学び」月間の設定。 |
| 【3.学生生活】 活気に満ちたキャンパスライフの実現 | 15 多様な学生に関する教職員の理解を促し、適切な学生支援を行う。 | 障がい、LGBT、家庭内暴力等のさまざまな不安や問題を抱えた多様な学生について、その特性や対応に必要な基礎知識等の共有が重要となっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ●研修会等の継続開催。 ●学生の多様性に関する基礎的な資料・情報の共有。 ●個別相談体制の充実。 |
| | 16 学内奨学金の制度設計を点検し、新たな奨学金制度の導入に向けた検討を進める。 | 2015年度に学費減免人数を拡充した。他大学で導入されている入学後の成績優秀者への給付等を含めて、既存制度の再構築を前提とした検討が必要となっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ●現行の家計困窮者向け奨学金制度の再点検及び見直し。 ●入学後の成績優秀者向け奨学金制度導入に向けた課題等の整理。 |
| | 17 キャンパスの環境変化を踏まえて学生生活環境を整備するとともに、課外活動等を適切に支援する。 | リハビリテーション学部移転や新校舎開設に伴い、名古屋・瀬戸キャンパスの学生生活環境、学生の動線、正課外活動の参加状況等が大きく変化するため、適切な対応と支援が必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> ●クラブ・サークルの在り方の再点検に基づく、参加・実施課題に対する適切な支援。 ●マナー啓発及びルールづくり、食事場所等の協議。 ●学生の企画立案する活動や学生間の交流の促進、学生を引き付けるイベント等の実施。 |
| 【4.研究】 環境の整備と研究活動の活性化 | 18 2017年度に開始した研究助成制度を定着させ、応募・採択件数の増加を図る。 | 新制度への応募は共同研究11件（前年度8件）であり、増加の余地がある。制度の周知徹底を行うとともに、学外研究費への応募促進が課題である。 | <ul style="list-style-type: none"> ●研究成果の公表機会の増加。 ●科研費応募へ繋げる仕組みの構築。 |
| | 19 コンプライアンス・研究倫理に関する規定や体制を整備する。 | 文科省ガイドラインに沿ってコンプライアンス・研究倫理に関する取組を推進しているところであるが、更なる充実強化が必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> ●コンプライアンス研修の継続実施。 ●「人を対象とする研究倫理委員会規程」、全学的な「研究倫理統括委員会規則」等の制定・運営。 |
| 【5.社会貢献】 協働と共創による地域・社会連携の推進 | 20 大学COC事業の実績を踏まえて、地域・社会連携をテーマとした特色ある研究・教育を発展させる。 | COC終了後の地域・社会連携事業の再編にあたり、実績が十分にある教育事業の継続に加えて、今後は研究事業の拡大に力点を移す必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域・社会連携に関する教育事業部門及び研究事業部門の設置。 ●名古屋市内の商業施設と連携した研究プロジェクトの推進。 ●私立大学研究ブランディング事業をはじめとする外部資金の獲得。 |
| | 21 名古屋キャンパスにおいて新たな地域・社会連携事業を推進する。 | 大宝学舎のコンセプトである「地域の国際化」の実現に向け、社会連携センターとGlobal Linksの相乗効果によるプログラム提供が課題である。 | <ul style="list-style-type: none"> ●大宝学舎を拠点としたプログラムの継続実施。 ●国際センター、外国語学部、国際文化学部、リハビリテーション学部等と連携した取組の実施。 |
| 【6.入試・広報①】 入学者の適切かつ安定的な確保 | 22 高大接続改革にともなう2021年度以後の入学者選抜について見直しを行う。 | 「学力の3要素」の多面的・総合的な評価に関して、文科省の動向、高校現場や他大学の状況も踏まえた方針立案が必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> ●2019年度までに実施要項決定。 ●「学力の3要素」の評価に加え、学部学科の特色を活かした入試制度の導入。 |
| | 23 志願者の増加及び入学者の安定的な確保を図るとともに、各学部の偏差値向上を目指す。 | 大学全体の志願者・入学者状況は良好に推移してきた。2018年度から2024年度への18歳人口急減（118万人→106万人）に伴い、併願大学の手続率上昇が予測され、入学者確保のリスクとなる。 | <ul style="list-style-type: none"> ●特定高校との連携強化。 ●入試広報強化地域の追加。 ●キリスト教同盟校との連携強化。 ●オープンキャンパスを含む入試広報戦略の再点検及び強化。 |
| | 24 丸の内サテライトの定着（大学院移転）と大学院の定員充足に向けた取組を進める。 | 2017年度に全研究科・専攻が入学定員未充足となった。特に経済経営研究科において税理士志望者が多数を占める現状を再点検し、今後の方向性を検討することが必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> ●学部との一体プログラム検討。 ●企業や自治体のニーズを踏まえた新プログラム開発。 ●教員組織、定員等の再検討。 ●入試広報の見直し。 |

中期アクションプラン

| 基本方針 | アクションプラン | 現状及び課題 | 主な方法や手段 |
|---|--|---|--|
| 【6.入試・広報－②】 本学の強みを際立たせるブランド力の向上 | 25 国際化教育、社会連携教育、ICT教育及びキャリア教育などをわかりやすく打ち出すことでブランド力の向上を図る。 | Global Linksの施設設備と教育面の関係を明確化させるとともに、大宝学舎に拠点を移す社会連携センターの取組を訴求する必要がある。ICT・キャリア教育を含む本学の特色について、高校生や保護者への浸透を図る必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ●Global Linksに加えて社会連携教育についてもCOC事業を中心に掲出強化。 ●次期情報処理システム整備、CCS機能拡張、教員・公務員を含む就職実績の掲出強化。 |
| | 26 2019年度リハビリテーション学部名古屋キャンパス移転の周知により総合大学としての認知度を高める。 | リハビリテーション学部移転については、施設設備や移転のメリットを詳細に打ち出すことで周知徹底を図る必要がある。2019年度の周年事業等を総合的に広報することで、相乗効果を高めることが可能となる。 | <ul style="list-style-type: none"> ●2019年度「リハビリテーション学部移転」に加えて、「大学創立55周年」「外国語学部開設30周年」「Global Links本格稼働」による総合大学の周知徹底。 ●リハビリテーション学部移転特設サイトの充実。 |
| 【7.組織運営－①】 教職員の能力開発と組織力向上 | 27 職員の人事考課及び資格制度の見直しを行うとともに、教員の活動に関わる評価の導入に向けた検討を深める。 | 職員の能力開発及び組織活性化に向けて、人事考課制度及び資格制度の見直しが課題である。教員の教育面に関する業績評価は、中長期計画策定時から継続課題となっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ●「職員人事考課規程見直し検討委員会」での点検、2020年度改正。 ●「職員の資格に関する規程」の再点検及び改正。 ●教育・研究活動表彰規程の運用。 ●教員の活動評価の導入に向けた検討を深める。 |
| | 28 FDとSDをより一層推進するとともに、教職協働を図ることによって教育力と組織力を向上させる。 | 8学部体制の下、教育改善については各学部固有の取組を強化していく必要がある。大学の業務が複雑化・多様化する中、大学運営の高度化に向けて、教職員の能力開発と業務上の連携協力がますます重要となっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ●各学部FD活動の充実。 ●SD活動の充実。 ●全教職員対象のFD・SD研修会等の推進。 |
| 【7.組織運営－②】 将来に向けた体制の整備と改革 | 29 瀬戸キャンパスの活用、施設設備の集約化、教育態勢、地域連携等について検討し、新たな構想を具体化する。 | リハビリテーション学部の名古屋移転以降、一学部体制の中で瀬戸キャンパスを維持、活性化し、存在感を示す必要がある。また、キャンパスの老朽化が進み、維持費が更に増大する。 | <ul style="list-style-type: none"> ●「瀬戸キャンパス将来構想検討委員会」における計画策定。 ●近隣自治体等との協議を踏まえた新たな構想の実行案取りまとめ。 ●将来計画に沿った施設集約。 |
| | 30 完成年度を迎える学部・学科を中心に改組を検討し、必要に応じ実行する。 | 2015年度開設学科の一部においては定員が充足できていないため、社会的ニーズ等を踏まえ、改組を検討する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ●2018年度前半「学部改組検討委員会」設置、改組の検討・実行。 |
| | 31 大宝学舎建設、リハビリテーション学部移転を着実に実行し、名古屋キャンパスの再構築を完了させる。 | 順調に計画は進行しているが、実際の運用の段階で問題が発生する可能性があり、その対応が求められる。また、各事業の目的達成のため、運用時の機能の確認、調整、補強が必要となる。授業運営については、学部間の授業計画等の整合性、新カリキュラム、6時制限等を踏まえた調整・対応が必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> ●各事業を計画に沿って完遂する。運用開始後は利用状況等を確実に把握し、顕在化した問題には逐次、速やかに対応し、機能を高め、目的を果たす。 ●リハビリテーション学部移転等を踏まえた授業計画の基本方針(グランドデザイン)の全面改訂。 ●大宝学舎、改修後の日比野学舎を含む全学的なセキュリティ体制の再点検。 |
| | 32 学長の教学ガバナンスを有効に発揮するために、教学執行体制の充実を図る。 | 8学部への組織拡大に伴い、従来の仕組みでは、学長の意思決定及び業務執行を円滑に進めることが困難になってきている。手始めとして、2017年度から学部長及び教学部課長との意思疎通の強化を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ●教学ガバナンス体制の検討と実行。 ●副学長職の導入に向けた検討。 |
| 【7.組織運営－③】 持続的・安定的な経営基盤の確立 | 33 予算定員1.0倍で運営可能な経営基盤を確立するとともに、学生納付金に依存した財務体質の転換を図る。 | 現状で90%超の学生納金比率を改善するためには、補助金、寄付金等を増加させる必要がある。収入構成における補助金比率及び寄付金比率は私立大学平均を下回っている。同時に、人件費比率は、今後教職員の加齢により更に上昇が見込まれ、経営状態に影響を及ぼす。 | <ul style="list-style-type: none"> ●教育改革の取組を通じた文部科学省補助事業等への申請。 ●事業会社設立の計画・推進による寄付金収入の増加、資金の外部流出の抑制。 ●業務の外部委託促進。 ●業務改善キャンペーンの継続実施。 |